

橋下とおる 大晦日 ツイッターより



これまでの人生、多くの壁にぶつかってきたが、今年ほど大きな壁にぶつかったことはなかった。それでも前を見て、諦めずに進めば何とかなる。諦めさえしなければ。今年の行動のうち何か一つでも欠けていれば、大阪都構想は頓挫していた。前へ。道は後からついてくる。

何よりも同志の力を信じること。大阪維新のメンバー、そして応援して下さった有権者の皆さん、本当にありがとう。来年はいよいよ大阪都構想の住民投票。やっとここまで来た。皆で力を合わせて、明治維新以来変わることのなかった都道府県制度の見直し、大阪都構想を実現しよう！良いお年を！

住民投票の否定は、あり得ない やっと正常化へ

昨年3月号のこの報告書でも記載したのですが（バックナンバーは、HP掲載）、そもそも、民主主義の最高峰である直接民主主義の『住民投票』を否定してきたこと自体が、間違いだと考えます。

今回の府市再編は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づいて行われています。法律では、「特別区設置協定書」を作成して、住民投票に附すことが義務付けられているのです（大阪市域のみ）。そして、法定協議会を設置して、その協議会は、「住民投票」のために「特別区設置協定書」を作成することが目的です。

この法律上、「住民投票」を行うことは義務であり、住民にとっての権利。法定協議会を頓挫させ「住民投票」を阻止するのは、住民に対する権利侵害。

「案」に問題があるなら、選挙運動並みの活動ができる「住民投票」で、「こういう問題がある、この案には反対だ！反対票を投じてくれ！」と、堂々と住民のみなさんに主張すればよいだけの話しです。

思いだして下さい。今から約10年前、田尻町、泉南市、阪南市、岬町でも「住民投票」が行われました。市町村合併の「住民投票」でした。

あれと同じ。私は、地方自治にとって、直接民主主義の住民投票は「民主主義の最高峰」だと考えています。ただ、お金も手間も時間もかかり過ぎるので、通常は、便宜的に選挙で代表者を選出し、間接民主主義をとっているに過ぎません。

今回の一連の動きは、法定協議会に参画している議員、そして、維新憎しの感情だけで行動した議会議員が、自らの与えられた役割と職責をまったく認識できていなかったことが、最大の問題だったと考えます。

従って、「住民投票」執行の可能性が高まりましたが、やっと正常化されたと思えないのです。

田尻・泉南・阪南・岬 街頭タウンミーティング

「大阪維新の会」2014年秋の街頭タウンミーティングは、すべて終了致しました。田尻町：ふれ愛センター裏手、泉南市：泉南イオン、岬町：深日港前、阪南市：阪南スカイタウンで、それぞれ開催いたしました。

お越し頂きました、たくさんの方々に、感謝申し上げます。

また、街頭タウンミーティングを支えて頂きましたみなさま、ありがとうございました。



法定協議会は、ネット生中継

次回の法定協議会は、1月13日（火）です。大阪府のHPで、ネット生中継されています。「百聞は一見に如かず」です。一度、是非、ご覧下さい。土井達也HPからも、リンクしています。

行こう 次の時代へ！
残そう 次の世代へ！
大阪都構想